



平成 21 年 11 月 27 日

各 位

会 社 名 特種東海ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 三澤 清利
(コード番号 3708 東証第一部)
お問合せ先 執行役員 経営戦略室長 大島 一宏
TEL 03 (3273) 8282

連結子会社の吸収合併に係る契約締結に関するお知らせ

当社は、当社の 100%子会社である特種製紙株式会社（以下「特種製紙」という。）及び東海パルプ株式会社（以下「東海パルプ」という。）を吸収合併することについて、平成 21 年 5 月 26 日に覚書締結の公表を致しましたが、平成 21 年 11 月 27 日開催の取締役会において、平成 22 年 4 月 1 日を合併の効力発生日とする合併契約の締結について決議し、合併契約を締結致しましたのでお知らせ致します。

記

1. 合併の目的

当社は、特種製紙と東海パルプとの経営統合により平成 19 年 4 月 2 日に共同持株会社として設立致しました。統合から 2 年が経過し、両社の長年に亘って築かれてきた歴史や文化を互いに尊重し合える環境であるとの現状を踏まえ、人材や組織、技術やネットワーク、経営者や従業員の意識や考え方などといった経営基盤を、更に強固に結び付け深化させることで、独自性・独創性ある製紙メーカーとして進化を図ると共に、急速に変化する外部環境に対応して機動的且つ迅速な意思決定を行える体制構築を図ることを目的として、平成 22 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社 100%子会社である特種製紙と東海パルプを吸収合併することと致しました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

| | |
|------------|---|
| 合併契約承認取締役会 | 平成 21 年 11 月 27 日 |
| 合併契約締結 | 平成 21 年 11 月 27 日 |
| 合併契約承認株主総会 | 本合併は、当社においては会社法第 796 条第 3 項に定める簡易合併であり、特種製紙及び東海パルプにおいては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併のため、それぞれ合併契約承認株主総会は開催致しません。 |

合併期日（効力発生日） 平成 22 年 4 月 1 日

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、特種製紙及び東海パルプは解散致します。

(3) 合併比率ならびに合併交付金

当社は、特種製紙及び東海パルプの全株式を所有しているため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株式の発行及び資本金の増加はなく、合併交付金の支払も行われません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

特種製紙及び東海パルプは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 合併当事会社の概要（平成 21 年 3 月 31 日現在）

| | 存続会社 | 消滅会社 | 消滅会社 |
|--------------------|--|---------------------------|---------------------------|
| (1) 商号 | 特種東海ホールディングス 株式会社 | 特種製紙株式会社 | 東海パルプ株式会社 |
| (2) 事業内容 | 傘下子会社及びグループの経営管理並びにそれに付随する業務 | 特殊印刷用紙・特殊機能紙の製造、加工、販売 | 紙パルプの製造・加工・販売 |
| (3) 設立年月日 | 平成 19 年 4 月 2 日 | 大正 15 年 11 月 21 日 | 明治 40 年 12 月 5 日 |
| (4) 本店所在地 | 静岡県島田市 向島町 4379 番地 | 静岡県駿東郡長泉町 本宿 501 番地 | 静岡県島田市 向島町 4379 番地 |
| (5) 代表者 | 代表取締役社長 三澤 清利 | 代表取締役社長 三澤 清利 | 代表取締役社長 安本 昌司(※1) |
| (6) 資本金 | 11,485 百万円 | 6,867 百万円 | 6,572 百万円 |
| (7) 発行済株式数 | 163,297,510 株 | 50,911,917 株 | 65,819,894 株 |
| (8) 決算期 | 3 月 31 日 | 3 月 31 日 | 3 月 31 日 |
| (9) 大株主及び 持株比率 | 三菱商事株式会社 8.45% 株式会社静岡銀行 4.41% 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 3.59% 日清紡績株式会社 3.18% 新生紙パルプ商事 株式会社 3.08% | 特種東海ホールディングス 株式会社 100% | 特種東海ホールディングス 株式会社 100% |
| (10) 純資産 | 58,431 百万円 | 35,991 百万円 | 14,134 百万円 |
| (11) 総資産 | 133,116 百万円 | 40,763 百万円 | 76,792 百万円 |
| (12) 1 株当たり 純資産 | 365.67 円 | 706.94 円 | 214.75 円 |

| | | | |
|--------------------|------------|------------|------------|
| (13)売上高 | 85,117 百万円 | 18,026 百万円 | 49,265 百万円 |
| (14)営業利益 | 629 百万円 | 394 百万円 | △120 百万円 |
| (15)経常利益 | 183 百万円 | 621 百万円 | △560 百万円 |
| (16)当期純利益 | 119 百万円 | 71 百万円 | △961 百万円 |
| (17)1株当たり 当期純利益 | 0.74 円 | 1.41 円 | △14.60 円 |

※1 平成21年6月23日付で石橋 達彦が東海パルプ社長に就任しております。なお、同人は当社の取締役副社長を兼務しております。

※2 (10)～(17)は、当社においては連結ベースで、特種製紙及び東海パルプにおいては単体ベースで記載しております。

4. 合併後の状況

| | |
|----------|--------------------------|
| (1)商号 | 特種東海ホールディングス株式会社 |
| (2)事業内容 | 紙パルプの製造・加工・販売及び子会社の経営管理等 |
| (3)設立年月日 | 平成19年4月2日 |
| (4)本店所在地 | 静岡県島田市向島町4379番地 |
| (5)代表者 | 代表取締役社長 三澤 清利 |
| (6)資本金 | 11,485 百万円 |
| (7)決算期 | 3月31日 |

※ 商号につきましては、本合併の効力発生日後、平成22年6月開催予定の第3回定時株主総会で承認決議を得て定款の一部変更を行い、「特種東海製紙株式会社」に変更する予定であります。なお、合併の効力発生日である平成22年4月1日から当該定款の一部変更の効力発生日までの間は、「特種東海製紙」を当社の通称として使用することを考えております。

5. 今後の見通し

本合併に伴う特種製紙及び東海パルプの純資産と当社が所有する特種製紙株式及び東海パルプ株式の帳簿価格との差額相当額約5,700百万円を「子会社株式評価損」として、当期の個別業績において特別損失に計上する見込みであります。

但し、特種製紙および東海パルプは当社の連結100%子会社であるため、連結業績への影響はありません。よって、平成21年11月10日発表の「平成22年3月期の連結業績予想」に変更はありません。

なお、詳細につきましては確定次第速やかに開示する予定です。

以上